

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2008年度第5回常任委員会議事録

1 日時：2008年8月26日(火)午後4時5分から午後6時55分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝

NGOユニット：橋本笙子

外務省：梨田和也(第二部：審議事項の(5)まで出席。欠席中の代理：青山健郎)

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀(欠席につき表決権委任：加藤常任委員)

アドバイザー

広島県：前田恭正(橋本アドバイザーの代理)

オブザーバー

外務省：青山、坪田、須田

広島県：寺口

AAR：坪井、大西、上和田

BHN：山崎

CARE：武田、貝原塚

GNJP：高木

HFHJ：堀内

JADE：田中

JCCP：大上、櫻井

JEN：平野

KnK：森田、栗林

NICCO：折居

PWJ：柴田

SCJ：宮下、吉田

SNS：宮下

SVA：白鳥

WVJ：加藤

JPF学生ネットワーク：野瀬

日立プラントテクノロジー：福田

4 座長の選出

本会座長として、加藤常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項(事業計画)

冒頭、外務省より、外務省国際協力局政策課長が伊藤直樹氏から梨田和也氏に交代した旨の報告があり、常任委員会として、外務省常任委員が交代することを確認した。

(1) 第一号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業計画の承認

まず、助成ガイドライン細則2第2条2項に定めた民間資金における1団体あたりプログラム助成上限について、ミャンマー・サイクロン被災者支援に関しては、今後の事業申請見込みおよび民間資金の残金を鑑み、同支援民間資金の50%を超えないことを条件としたうえで、同細則2第2条3項に則り、この助成上限を解除することを確認した。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

AAR：「エヤワディ管区におけるサイクロン被災者への保健医療、栄養改善および障害者支援事業」(民間資金)

承認。

(2) 第二号議案：バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業計画の承認

事務局より、助成審査委員会の答申が却下であった旨の報告がなされ、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JAFS：「バゲルハット県のシドル被災者に対する養殖池づくり補足発展事業」(民間資金)

却下。

6 第一部：審議事項(組織運営)

なし

7 第一部：協議・報告事項(組織運営)

(1) 事務局長候補に関する選考結果について

長常任委員長より、事務局長候補の選考結果として、鈴木光一氏を選出した旨の報告があり、10月1日から数ヶ月を目処とする試用期間の後、理事会に事務局長候補として推薦することを確認した。

(2) 事務局運営費の報告について

事務局より、運営費について報告がなされた。次回報告以降は予算と執行実績の対照表を加えることを事務局へ指示した。

(3) チャリティー・プラットフォームの説明について

前回常任委員会でチャリティー・プラットフォーム関係者を招いて設けることとした説明の機会に関して、関係者と本会の日程が合わなかったため、長常任委員長および事務局が説明を受けて、次回以降の常任委員会に報告することとした。

(4) 助成審査委員会からの指摘事項について

事務局より、助成審査委員会からの指摘事項として、開発の要素を多分に含む案件の取り扱い

や6ヶ月5,000万円以上という比較的規模の大きな案件の審査に関し、助成審査委員に課される責任の範囲の確認と審査案件のみの情報で答申を作ることの是非について問題提起があった旨の報告がなされた。本件については、事務局が改善案をまとめ次回以降の常任委員会で議論をしていくこととした。

8 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：2008年度第4回常任委員会議事録の承認

事務局より、2008年度第4回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：スマトラ島南西沖地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

KnK：「北ブンクル県における青少年の保護および心理面でのケアと教育支援事業」(政府支援金)

承認。

なお、NGOユニットを代表して長常任委員長(NGOユニット代表幹事)より、NGOユニット全体連絡会において、JPFロゴを積極的に掲示することを確認した旨の報告がなされた。

(3) 第三号議案：平和構築支援パイロット事業にかかる事業報告および収支報告の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JPF：「平和構築支援パイロット事業モニタリング」(民間資金)

承認。

(4) 第四号議案：固定資産の処理の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡

NICCO：「アフガニスタン・ヘラート州ヘラート市教育支援及びアフガニスタン・ヘラート州ゴルラン郡保健医療環境改善事業」(政府支援金)

承認。

携帯電話の除却(準固定資産扱い)

NICCO：「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン被災者への緊急物資配給と緊急医療支援事業」

承認。

(5) 第五号議案：紛争による被災者支援の複数年事業実施の手順の承認

NGOユニットを代表してNICCO折居氏より、紛争による被災者支援の複数年事業実施の手順について、前回常任委員会の議論を踏まえた案の説明がなされた。また、NGOユニット全体連絡会からの照会事項として、最低2団体が個別事業を実施していれば必ずしも全期間事業実施する必要はなく新規参入も自由であること、ならびに1団体による1年間以内の従来通りの事業実施を妨げないことの確認が求められた。

審議の結果、同照会事項を確認したうえで、同案をもって手順とすることを全会一致で可決した。ただし、紛争による被災者支援の複数年事業実施手順については、適宜見直しを行いながら精度を高めていくこととした。

- (6) 第六号議案：イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる複数年事業実施の承認
イラク・ワーキング・グループを代表してSCJ宮下氏より、同支援にかかる複数年事業実施の
関心表明がなされた。審議の結果、イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる複数年事業実施
を全会一致で可決した。
なお、JPF複数年事業としての成果の設定や定期的なモニタリングによる執行管理体制の確保
については、改めて判断することとした。
- (7) 第七号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業期間の承認
JENおよびKnKを代表してJEN平野氏より、事業期間設計の変更についての要請がなされた。審
議の結果、緊急支援期を2009年4月末日までとし、緊急支援期には180日間までの事業申請を認め
ることを全会一致で可決した。

9 第一部：協議・報告事項

- (1) JPFと助成を受けるJPF参加NGOが取り交わす支援実施契約書の様式改正について
ガイドライン委員会を代表して事務局より、支援実施契約書の様式について、改正案の説明が
なされ、次回常任委員会における審議に付すこととした。
- (2) 助成カテゴリー基準改正に関する中間報告について
ガイドライン委員会を代表してAAR坪井氏より、助成カテゴリー基準改正案について中間報告
がなされた。ガイドライン委員会が10月を目処に改正最終案をまとめ、同最終案を常任委員会で
改めて協議することとした。
- (3) 笹川平和財団による助成プロジェクトの中止について
事務局より、笹川平和財団による助成プロジェクトを中止する旨の説明がなされた。
- (4) 企業との連携報告について
事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。
- (5) 書面による報告について
事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。
政府支援金および民間資金財務状況の報告
事業計画変更の報告
メール審議結果の報告
JPF事務局審議結果の報告
メディア報道の報告
JPFの活動報告と予定の報告
- (6) 次回常任委員会の開催日時・会場について
次回常任委員会は、2008年9月30日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。
また、次々回常任委員会は、2008年10月最終週を目処として、本会欠席の中村常任委員の日
程を確認したうえで通知するよう事務局へ指示した。

書式第6号

(7) 事務局人事について

長常任委員長より、8月末日付けで事務局長高松および総務総括寺垣が退職する旨の報告、ならびに事務局長候補の選考結果として、鈴木光一氏を選出した旨の報告がなされた。鈴木光一氏が着任する10月1日までは事業総括桑名が事務局長代行を務めることを確認した。

以上